

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定します。

1.計画期間 平成28年3月1日 ～ 平成33年2月28日

2.内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児介護休業法に基づく育児休業や、労働基準法に基づく産前産後休業、雇用保険法に基づく育児休業給付等のワークライフバランスのための諸制度の周知

【対策】平成28年3月～ 制度の詳細に関する情報収集を行う

平成28年5月～ 社員への説明会の実施を行い、意識啓発を行う

(2) 次世代育成支援対策に関する事項

目標2 若年に対するインターシップ等の就業体験機会の確保、トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は就業訓練の推進を図る

【対策】・求人を出す場合は、トライアル雇用制度等の求人にて提出するよう努める

・インターシップ等の申入れがあった場合は、可能な限り受け入れを行うよう努める

以上

株式会社翔栄ウエルネス